

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	恵庭市	国調人口(H17.10.1現在)	67,614
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	522

- 注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
 2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.621 (H18)	標準財政規模(百万円)	12,496 (H18)
実質公債費比率 (%)	16.1 (H19)	地方債現在高(百万円)	26,325 (H18)
経常収支比率 (%)	87.1 (H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	25,819 (H18)
実質収支比率 (%)	1.4 (H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	506 (H18)
		積立金現在高(百万円)	1,708 (H18)

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 ✓ 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日〕

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
 3 にしを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	恵庭市財政収支計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既 存 計 画 と の 関 係	恵庭市集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）
公 表 の 方 法 等	広報誌、ホームページ、議会常任委員会、住民説明会等
基 本 方 針	四つの視点 ・時代に即応した制度になっているか ・公平・公正さが保たれているか ・受益と負担のあり方が適切か ・最少の経費で最大の効果が期待できるか

- 注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項(つづき)

5 繰上償還希望額等

(単位:百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		441	8	449
	補償金免除額		67	1	68
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		47	16	63
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		31		31

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通会計債	鳥松小防音機能復旧		61		61
	公営住宅建設工事		910		910
	恵南柏木通改良外4		13,942		13,942
	有明団地建設事業		43,250		43,250
	鳥松小屋外運動場拡張		7,056		7,056
	恵み野中学校講堂建設外		57,653		57,653
	東恵庭老人憩の家建設		1,715		1,715
	大町老人憩の家建設		12,098		12,098
	都市計画街路整備		22,174		22,174
	恵み野旭小用地		101,458		101,458
	恵み野旭小校舎外		180,386		180,386
小 計 (A)		440,703		440,703	
出一般債等計	一般会計出資金			2,662	2,662
	一般会計出資債			3,868	3,868
	出資金			1,451	1,451
小 計 (B)			7,981	7,981	
合 計 (A)+(B)		440,703		7,981	448,684

【旧簡易生命保険資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通会計債	柏小学校防音機能復旧事業			44	44
	柏陽中学校増設工事			4,995	4,995
	柏陽中学校用地造成			218	218
	恵み野小増築工事			9,385	9,385
	恵み野小外構工事			899	899
	公営住宅水洗化工事			671	671
	公営住宅水洗化		341		341
	鳥小防音機能復旧		119		119
	公営住宅建設(恵み野)		11,813		11,813
	図書館建設事業		26,111		26,111
	屋内ゲートボール場		3,537		3,537
公園整備事業		4,628		4,628	
小 計 (A)		46,549		16,212	62,761
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		46,549		16,212	62,761

【公営企業金融公庫資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通会計債	恵庭中央4号外7件		12,300		12,300
	恵庭中央4号外7件		140		140
	臨時地方道		14,450		14,450
	公営住宅		917		917
小 計 (A)		27,807			27,807
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		27,807			27,807

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	歳入については、人口増や税制改正等により緩やかな増が見込まれるものの、地方交付税や地方贈与税の減、減税補てん特別交付金の廃止により歳入が減少する中、扶助費や公債費などの義務的経費が増加している。現在は基金の繰入金等により収支不足を補っているが、今後も同様の収支不足が見込まれる。				
財政運営課題	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">課 題</td> <td>職員体制の見直し及び各諸手当の見直し</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・人口あたりの職員数は類似団体よりも少ないものの、歳出構成比は高くなっている。第2次職員適正化計画による更なる人数の削減と同時に、特殊勤務手当や管理職手当などの見直し等を行う。</td> </tr> </table>	課 題	職員体制の見直し及び各諸手当の見直し	・人口あたりの職員数は類似団体よりも少ないものの、歳出構成比は高くなっている。第2次職員適正化計画による更なる人数の削減と同時に、特殊勤務手当や管理職手当などの見直し等を行う。	
	課 題	職員体制の見直し及び各諸手当の見直し			
	・人口あたりの職員数は類似団体よりも少ないものの、歳出構成比は高くなっている。第2次職員適正化計画による更なる人数の削減と同時に、特殊勤務手当や管理職手当などの見直し等を行う。				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">課 題</td> <td>市税収入及び税外収入における歳入確保の推進</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・財源の安定確保と市民負担の公平性の観点から、滞納整理と収納率向上を図るため、インターネット公売活用による税収の確保、市営住宅使用料の独自減免制度の見直しなどを検討する。</td> </tr> </table>	課 題	市税収入及び税外収入における歳入確保の推進	・財源の安定確保と市民負担の公平性の観点から、滞納整理と収納率向上を図るため、インターネット公売活用による税収の確保、市営住宅使用料の独自減免制度の見直しなどを検討する。	
	課 題	市税収入及び税外収入における歳入確保の推進			
・財源の安定確保と市民負担の公平性の観点から、滞納整理と収納率向上を図るため、インターネット公売活用による税収の確保、市営住宅使用料の独自減免制度の見直しなどを検討する。					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">課 題</td> <td>少子高齢化や生活保護受給者増などによる扶助費の増加</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・類似団体と比較しても歳出構成比が高く、年々増加しているため、生活保護世帯への水道料助成の見直しや、市単独で行っている医療費助成や減免制度の廃止・見直しを検討する。</td> </tr> </table>	課 題	少子高齢化や生活保護受給者増などによる扶助費の増加	・類似団体と比較しても歳出構成比が高く、年々増加しているため、生活保護世帯への水道料助成の見直しや、市単独で行っている医療費助成や減免制度の廃止・見直しを検討する。		
課 題	少子高齢化や生活保護受給者増などによる扶助費の増加				
・類似団体と比較しても歳出構成比が高く、年々増加しているため、生活保護世帯への水道料助成の見直しや、市単独で行っている医療費助成や減免制度の廃止・見直しを検討する。					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">課 題</td> <td>特別会計の健全性の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・各特別会計への繰出しは、類似団体と比較しても歳出構成比が高く、下水道使用料の見直しや下水道平準化債の活用、国保税率の見直し等により、繰出金の適正化を行う。</td> </tr> </table>	課 題	特別会計の健全性の確保	・各特別会計への繰出しは、類似団体と比較しても歳出構成比が高く、下水道使用料の見直しや下水道平準化債の活用、国保税率の見直し等により、繰出金の適正化を行う。		
課 題	特別会計の健全性の確保				
・各特別会計への繰出しは、類似団体と比較しても歳出構成比が高く、下水道使用料の見直しや下水道平準化債の活用、国保税率の見直し等により、繰出金の適正化を行う。					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">課 題</td> <td>公債費負担の健全化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・年々増加している公債費を削減するため、高金利時に借入した地方債について低利債への借り換えを検討する。</td> </tr> </table>	課 題	公債費負担の健全化	・年々増加している公債費を削減するため、高金利時に借入した地方債について低利債への借り換えを検討する。		
課 題	公債費負担の健全化				
・年々増加している公債費を削減するため、高金利時に借入した地方債について低利債への借り換えを検討する。					
留意事項					

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	7,637	7,408	7,308	7,396	7,407	8,088	8,649	8,547	8,729	8,946
地方譲与税	1,132	1,196	1,398	1,451	1,755	1,264	1,284	1,306	1,325	1,344
地方特例交付金	230	230	225	214	152	34	34	34	22	22
地方交付税	4,883	1,636	4,424	4,575	4,310	3,939	4,471	4,591	4,569	4,493
小計(一般財源計)	13,882	10,470	13,355	13,636	13,624	13,325	14,438	14,478	14,645	14,805
分担金・負担金	127	35	59	37	111	170	111	111	111	111
使用料・手数料	527	621	580	592	512	567	363	365	366	368
国庫支出金	3,295	3,808	3,684	4,931	3,390	3,546	2,277	2,314	2,348	2,385
うち普通建設事業に係るもの	893	1,142	1,032	2,338	929	883				
都道府県支出金	1,589	1,602	946	1,487	848	950	884	901	917	933
うち普通建設事業に係るもの	877	911	367	852	123	84				
財産収入	53	66	124	305	340	316	27	27	27	27
寄附金	5	18	1	1	5	5				
繰入金	516	102	531	445	412	739	259	164	172	0
繰越金	284	231	184	159	174	180				
諸収入	2,215	2,228	2,190	1,936	703	739	738	739	738	738
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三妙からの貸付金返済額										
地方債	2,574	2,824	2,458	3,278	1,957	2,124	494	56	9	9
特別区財政調整交付金										
歳入合計	25,067	22,005	24,112	26,807	22,076	22,661	19,591	19,155	19,333	19,376
人件費 a	5,370	5,199	5,103	5,095	4,977	4,912	4,798	4,576	4,445	4,173
うち職員給	3,954	3,814	3,744	3,715	3,672	3,600	3,614	3,511	3,349	3,176
物件費 b	2,985	2,904	2,893	2,944	2,844	2,992	3,020	3,038	3,056	3,088
維持補修費 c	317	345	383	471	423	445	471	490	510	530
a + b + c = d	8,672	8,448	8,379	8,510	8,244	8,349	8,289	8,104	8,011	7,791
扶助費	2,839	3,219	3,408	3,344	3,418	3,582	3,730	3,804	3,870	3,941
補助費等	587	591	568	581	823	1,039	681	681	681	696
うち公営企業(法適)に対するもの	22	18	14	9	5					
普通建設事業費	5,240	5,194	4,225	7,037	3,908	3,891	1,022	1,048	998	873
うち補助事業費	1,510	1,818	1,629	3,670	1,451	1,623				
うち単独事業費	3,730	3,376	2,596	3,367	2,457	2,268				
災害復旧事業費			42							
失業対策事業費										
公債費	2,606	2,614	2,621	2,477	2,529	2,602	2,521	2,504	2,535	2,637
うち元金償還分	1,893	1,967	2,028	1,953	2,202	2,090	2,025	2,041	2,088	2,203
積立金	137	122	91	104	61	67	75	106	106	96
貸付金	2,151	1,965	1,872	1,757	477	387	372	372	372	372
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三妙への貸付金										
繰出金	2,603	2,669	2,747	2,823	2,436	2,565	2,711	2,782	2,809	2,864
うち公営企業(法非適)に対するもの	1,289	1,280	1,329	1,340	869	843	872	908	934	944
その他						30	28	23	20	16
歳出合計	24,835	24,822	23,953	26,633	21,896	22,512	19,429	19,424	19,402	19,286

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	232	183	159	174	180	149	162	269	69	90
実質収支	212	180	159	168	175	149	162	269	69	90
標準財政規模	12,804	12,188	12,321	12,427	12,496	12,324	13,412	13,452	13,619	13,779
財政力指数	0.579	0.595	0.608	0.610	0.621	0.635	0.632	0.619	0.597	0.593
実質赤字比率 (%)	1.7	1.5	1.3	1.4	1.4	1.2	0.9	2.2	0.6	0.5
経常収支比率 (%)	84.4	82.9	87.0	88.0	87.1	90.5	86.7	85.7	84.5	83.3
実質公債費比率 (%)	-	-	-	16.7	16.1	15.2	15.2	15.3	15.3	15.3
地方債現在高	23,758	24,615	25,045	26,370	26,325	24,598	23,574	22,543	21,463	20,268
積立金現在高	2,529	2,549	2,198	1,858	1,708	1,259	1,000	836	664	725
財政調整基金	412	360	309	265	245	196	137	73	51	112
減債基金	343	373	253	133	3	3	3	3	3	3
その他特定目的基金	174	1,816	1,636	1,460	1,460	1,060	860	760	610	610

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
地方公務員の職員数の純減の状況	団塊の世代の大量退職を迎え、業務のアウトソーシングや組織のスリム化など、行政改革を強力に推進し、集中改革プランに併せ定員適正化計画を策定し、職員数の適正化を図ります。
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員の給与構造改革に伴う制度改正を平成19年度に行い、人事院勧告準拠を基本とした給与制度運用を行います。
技能労務職員の給与のあり方	現在の技能労務職は高齢層が多く、退職者の不補充を基本としながら、業務委託や組織のあり方を検討します。併せて給与制度（水準）のあり方については調査・検討を進めます。公表時期については未定です。
退職時特昇等退職手当のあり方	早期退職勧奨時に時における特別昇給の運用について、今年度廃止します。
福利厚生事業のあり方	共済組合及び福祉協会における事業主負担の適正化による見直しを行うとともに、市が実施する事業についても公平性及び公費負担の適正化の観点から事業の見直しを行います。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
物件費の削減	簡素・効率的に事務を行う必要があることから、事務・事業内容を総点検し、更なる一般行政事務経費の削減に努める。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	公の施設管理の指定管理者制度の導入など民間委託の推進により、一層の行政の効率化を目指し、市民サービスの向上と経費・職員定員管理を図るため、現在、市内体育館や地区会館、憩の家、パークゴルフ場などの一部の施設運営を指定管理者が行っている。今後も公園や図書館、その他スポーツ施設等での活用を検討・推進していく。

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容										
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	財政運営課題 市税収入を確保するため、平成19年度より市税の滞納処分として差し押さえた財産をインターネット（オークション）により公売することとした。また既に取り組み済みであるが、市有地売払等の遊休地売却による歳入確保も推進している。										
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進											
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="163 552 719 671">行政改革や財政状況に関する情報公開</td> <td data-bbox="719 552 2103 671">予算編成段階から積極的に情報公開を行い、意見を反映できる仕組み「オープンな行財政システム」を取り入れ、健全な財政基盤の確立を目指している。健全化についても広報誌やホームページで公開するとともに、住民説明会を行い行財政及び健全化について説明を行っている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="163 671 719 786">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="719 671 2103 786">行政改革推進計画や財政収支計画の中で の課題について実施項目をあげ、広報誌やホームページを公開している。平成15年度から定員適正化計画に基づき職員数の削減を行ってきており、各諸手当についても時代に合わないものを廃止し、制度趣旨にあわないものについては適切な是正を図る。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="163 786 719 901">財政情報の開示</td> <td data-bbox="719 786 2103 901">毎年度9月末と3月末に、予算執行状況や財産・市税・市債等の財政事情の公表を、広報誌やホームページで公開している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="163 901 719 1016">公会計の整備</td> <td data-bbox="719 901 2103 1016">平成21年度の導入に向け年次的に整備を図る。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="163 1016 719 1134">行政評価の導入</td> <td data-bbox="719 1016 2103 1134">計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、是正（Action）を順に実施し、是正（Action）を次の計画に結び付け業務改善を推進するマネジメントサイクルの手法を活用し、総合計画の施策目標実施に向けて、一定の基準や指標をもって達成度や成果を判断し、予算編成に反映させる。</td> </tr> </table>	行政改革や財政状況に関する情報公開	予算編成段階から積極的に情報公開を行い、意見を反映できる仕組み「オープンな行財政システム」を取り入れ、健全な財政基盤の確立を目指している。健全化についても広報誌やホームページで公開するとともに、住民説明会を行い行財政及び健全化について説明を行っている。	給与及び定員管理の状況の公表	行政改革推進計画や財政収支計画の中で の課題について実施項目をあげ、広報誌やホームページを公開している。平成15年度から定員適正化計画に基づき職員数の削減を行ってきており、各諸手当についても時代に合わないものを廃止し、制度趣旨にあわないものについては適切な是正を図る。	財政情報の開示	毎年度9月末と3月末に、予算執行状況や財産・市税・市債等の財政事情の公表を、広報誌やホームページで公開している。	公会計の整備	平成21年度の導入に向け年次的に整備を図る。	行政評価の導入	計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、是正（Action）を順に実施し、是正（Action）を次の計画に結び付け業務改善を推進するマネジメントサイクルの手法を活用し、総合計画の施策目標実施に向けて、一定の基準や指標をもって達成度や成果を判断し、予算編成に反映させる。
行政改革や財政状況に関する情報公開	予算編成段階から積極的に情報公開を行い、意見を反映できる仕組み「オープンな行財政システム」を取り入れ、健全な財政基盤の確立を目指している。健全化についても広報誌やホームページで公開するとともに、住民説明会を行い行財政及び健全化について説明を行っている。										
給与及び定員管理の状況の公表	行政改革推進計画や財政収支計画の中で の課題について実施項目をあげ、広報誌やホームページを公開している。平成15年度から定員適正化計画に基づき職員数の削減を行ってきており、各諸手当についても時代に合わないものを廃止し、制度趣旨にあわないものについては適切な是正を図る。										
財政情報の開示	毎年度9月末と3月末に、予算執行状況や財産・市税・市債等の財政事情の公表を、広報誌やホームページで公開している。										
公会計の整備	平成21年度の導入に向け年次的に整備を図る。										
行政評価の導入	計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、是正（Action）を順に実施し、是正（Action）を次の計画に結び付け業務改善を推進するマネジメントサイクルの手法を活用し、総合計画の施策目標実施に向けて、一定の基準や指標をもって達成度や成果を判断し、予算編成に反映させる。										
7 その他	特別会計への繰出金を削減するため、下水道使用料や国保税率の見直しする。公営企業の経営健全化と安定経営体質の確立を図るため、下水道会計の企業会計化の準備を進めている。										

注1 上記区分に応じ、「 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 恵庭市水道事業会計

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	昭和39年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	√適用 非適用
団体名	恵庭市	職員数 (H19. 4. 1現在)	18
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	108 (H17)	公営企業債現在高(百万円)	4241 (H18)
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金(百万円)	468 (H18)
不良債務 (百万円)	0	財政力指数	0.621 (H18)
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率 (%)	16.7 (H18)
		経常収支比率 (%)	88.0 (H17)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	恵庭市水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	恵庭市水道事業 恵庭市長 中島興世
既存計画との関係	恵庭市集中改革プラン（計画期間 H17年度～H21年度）
公表の方法等	広報・ホームページ・議会への計画実施状況説明報告
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改革の推進 ・定員管理の適正化 ・給与の適正化 ・経費削減等の財政効果

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利 5 %以上 6 %未満	年利 6 %以上 7 %未満	年利 7 %以上	合 計
旧 資 金 運 用 部 資 金	繰上償還希望額	137	130	74	341
	補償金免除額	19	33	12	64
旧 簡 易 生 命 保 険 資 金	繰上償還希望額				
公 営 企 業 金 融 公 庫 資 金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利 5 %以上 6 %未満 (平成21年度末残高)	年利 6 %以上 7 %未満 (平成20年度末残高)	年利 7 %以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業			6,021	6,021
	上水道事業			7,321	7,321
	上水道事業			4,936	4,936
	上水道事業			14,459	14,459
	上水道事業			19,881	19,881
	上水道事業			16,579	16,579
	上水道事業			4,682	4,682
	上水道事業		56,244		56,244
	上水道事業		74,163		74,163
	上水道事業	59,838			59,838
上水道事業	77,345			77,345	
合 計 (A)		137,183	130,407	73,879	341,469
一 般 上 記 の うち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		137,183	130,407	73,879	341,469

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利 5 %以上 6 %未満 (平成21年度末残高)	年利 6 %以上 7 %未満 (平成21年度末残高)	年利 7 %以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の うち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利 5 %以上 6 %未満 (平成20年度9月期残高)	年利 6 %以上 7 %未満 (平成20年度9月期残高)	年利 7 %以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業			2,249	2,249
合 計 (A)				2,249	2,249
一 般 上 記 の うち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)				2,249	2,249

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	平成12年度の料金改定を足掛かりに財務体質の改善に取り組んでおり、現在は安定した経営を行なっている。ただし近隣自治体に比べ自己資本構成比率が低く、費用に占める利子負担が若干高めである。	
経営課題	課 題	職員数の純減・人件費の総額の削減 平成12年度から現在まで11名の減少を行なっておりこれについては一定の成果が現れている
	課 題	安定した水源確保に伴う受水費 人口増加等の水需要に対応するため安定した水源の確保に努めてきたところであるが、今後新たな水源（シューパロ系）からの受水が始まった場合大幅な受水費の増が見込まれる。
	課 題	自己資本構成比率の改善 これまでの必要な黒字を確保したなかでの経営のなかでこの件についても一定の成果が現れているが、近隣自治体との比較ではまだ低い位置にあり、より安定した経営の道筋をつけるため更なる改善が必要。
	課 題	
	課 題	
	課 題	
留意事項		

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率 (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金回収率 (%)	105	110	114	111	112	105	101	102	111	109
総収支比率(法適用) (%)	112	120	121	119	120	113	115	116	118	116
経常収支比率(法適用) (%)	112	120	122	119	120	113	116	117	119	116
営業収支比率(法適用) (%)	130	138	140	136	137	127	128	127	129	125
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)										
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金比率	収益的収入分 (%)									
	うち基準内繰入金 (%)									
	うち基準外繰入金 (%)									
	うち料金収入に計上すべき繰入金等 (%)									
	うち赤字補てん的なもの (%)									
	資本的収入分 (%)									
	うち基準内繰入金 (%)									
	うち基準外繰入金 (%)									
	うち赤字補てん的なもの (%)									

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価 (円 / m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

2 給水原価 (円 / m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金については総括原価方式(算定期間4年)により算定。現料金は平成12年4月1日に改定されたものであり平成16年度の料金は据置している。料金の推移は制定時の平成12年度収入と19年度収益見込みとの比較で8年間で約4%の増加があることから、以後の料金収入見込みは19年度収益見込み額に0.3%の増加を見込んで算定した。
2 他会計繰入金の見込み	現在における他会計繰入金は0であり今後においてもこれについての見込みは皆無である。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	今後4年間での大規模投資としては、配水池の耐震化工事(事業費約2億円)と配水池の新設1池(事業費6億円)を予定している。資産売却等による収入見込みについてはない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	今回の収支見通しには現れないが、今後シューパロ系からの受水が開始されると受水費の大幅な増加(平成25年予定)が見込まれる。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
地方公務員の職員数の純減の状況	団塊の世代の大量退職を迎え、業務のアウトソーシングや組織のスリム化など、行政改革を強力に推進し、集中改革プランに併せ定員適正化計画を策定し、職員数の適正化を図ります。集中改革プランにおいて、全職員数を平成17年度608人から平成22年度548人へ60人(9.87%)の削減計画としており、平成19年4月1日現在は593人の計画に対し579人となっている。水道事業の経営健全化のため職員数については平成12年度から取り組み、現在まで11人削減を行っています。平成17年度からは2人削減の18人で目標どおり削減さ
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員の給与構造改革に伴う制度改正を平成19年度に行い、人事院勧告準拠を基本とした給与制度運用を行います。特殊勤務手当については本年度減額見直しとしているが、今後も必要性やあり方について検討します。
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	水道事業職員には技能労務職員はいません。
退職時特昇等退職手当のあり方	早期退職勧奨時に時における特別昇給の運用について、今年度より廃止とします。
福利厚生事業のあり方	共済組合及び福祉協会における事業主負担の適正化による見直しを行うとともに、市が実施する事業についても公平性及び公費負担の適正化の観点から事業の見直しを行います。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等	
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	これらに向けた取り組みとして平成12年度に組織体制の見直し(3課1所を2課1所)を行い、経営効率化に取り組んだ。また、起債借入の抑制により、資本費を低減しつつ新たな水源(シューパロ系)からの受水費の高騰に備え、繰上償還に伴う支払い利息の純減により更なる経営の改善と安定を図る。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	平成16年度にこれまで直営で行っていた水道料金の徴収業務の民間委託化によりコスト縮減に取り組んだ。

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	総括原価方式の採用により平成12年度の料金改定からかかる費用に適正な利益の上乗せを行なっている。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
経営健全化や財務状況に関する情報公開	財務状況(予算・決算)については広報等により市民に広く周知し情報公開に努めている。平成18年度に業務指標(P・I)を策成し、WEB上で公開している。
行政評価の導入	計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、是正(Action)を順に実施し、是正(Action)を次の計画に結び付け業務改善を推進するマネジメントサイクルの手法を活用し、事務事業の評価を行なっている。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	職員については平成12年度から現在まで11名の減少を行なってきており、また、水道料金の徴収業務の民間委託化(16年度)によりこれについては一定の成果が現れている
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	平成12年度より組織体制の見直し(3課1所を2課1所)を行い、経営効率化に取り組んだ。また料金算定に総括原価方式をとりいれ適正な料金の賦課を行なっている。

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計	
【収入の確保】														
2	料金改定率													
	改善額(料金の適正化) 1													
	未収金の徴収対策													
	改善額													
	一般会計負担金の額													
	改善額(負担金の確保等)													
	資産の有効活用													
	改善額(収入増額)													
	その他()													
	改善額													
【経費の削減】														
1	職員給与費の適正化													
	職員給与費(退職手当以外)	234	225	179	180	179		173	176	180	183	185		
	改善額	6	15	61	60	61	203	67	64	60	57	55	303	
	給与水準													
	改善額													
	その他(職員減)													
	改善額	6	15	61	60	61	203	67	64	60	57	55	303	
	職員給与費(退職手当)													
1	職員数(人)	25	24	20	20	19		18	18	18	18	18		
	増減数(人)		-1	-4		-1	-6	-1					-1	
2	維持管理費等	971	960	973	985	974		1,034	1,094	1,100	1,005	1,042		
	改善額(適正化)		8				8							
	工事コスト 2													
	改善額(縮減額)													
	その他													
	改善額													
	累積欠損金比率													
	増減													
	企業債現在高	4,988	4,815	4,631	4,436	4,241		3,969	3,651	3,323	3,137	2,946		
	増減	-142	-173	-184	-195	-195		-272	-318	-328	-186	-191		
	計画前5年間改善額 合計						211						改善額 合計 303	
	(参考) 補償金免除額												64	

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 1 「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

2 「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	66	66	67	67	68	68	68	69	69	70
年間総有収水量(千m ³)	6,113	6,201	6,262	6,250	6,364	6,320	6,350	6,380	6,410	6,440
公称施設能力(m ³ /日)	25,700	25,700	25,700	25,700	25,700	25,700	25,700	25,700	25,700	30,500
1日最大配水量(m ³ /日)	22,549	21,883	22,193	22,092	23,213	22,500	22,600	22,700	22,800	22,900
最大稼働率(%)	87.7	85.1	86.4	86	90.3	87.5	87.9	88.3	88.7	75.1
供給単価(円/m ³)	228.9	235.64	235.62	230.93	223.79	222.63	221.89	221.47	221.06	220.65
給水原価(円/m ³)	218.83	213.44	206.94	208.59	200	211.39	218.27	216.3	198.6	202.8

簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

公的資金補償金免除線上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業		
事業開始年月日	昭和43年7月5日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名	恵庭市	職員数 (H19. 4. 1現在)	14
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	103 (H18)	公営企業債現在高(百万円)	16,669.3 (H18)
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金(百万円)	169.4 (H18)
不良債務 (百万円)	0	財政力指数	0.621 (H18)
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率 (%)	16.1 (H19)
		経常収支比率 (%)	87.1 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	恵庭市下水道事業特別会計経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	水道部長 佐々木 孝雄
既存計画との関係	恵庭市集中改革プラン
公表の方法等	広報誌、ホームページへの掲載、議会への報告
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・時代に即応した制度になっているか。 ・公平・公正さが保たれているか。 ・受益と負担のあり方が適当か ・最小の経費で最大の効果が期待できるか

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項(つづき)

5 繰上償還希望額等

(単位:百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			698	698
	補償金免除額			111	111
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額			384	384

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	公共下水道事業			44,822	44,822
	公共下水道事業			21,928	21,928
	公共下水道			101,628	101,628
	公共下水道			21,108	21,108
	公共下水道事業			27,068	27,068
	公共下水道事業			130,224	130,224
	公共下水道事業			105,081	105,081
	公共下水道事業			161,028	161,028
公共下水道事業			85,075	85,075	
合 計 (A)				697,962	697,962
一般(再掲) 上記のうち 会計負担分					0
					0
					0
					0
合 計 (B)				0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)				697,962	697,962

【旧簡易生命保険資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営企業債					
合 計 (A)					
一般(再掲) 上記のうち 会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	下水道事業			868	868
	下水道事業			5,343	5,343
	下水道事業			3,615	3,615
	下水道事業			78,725	78,725
	下水道事業			29,796	29,796
	下水道事業			18,464	18,464
	下水道事業			114,405	114,405
下水道事業			133,141	133,141	
合 計 (A)				384,357	384,357
一般(再掲) 上記のうち 会計負担分					0
					0
					0
					0
合 計 (B)				0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)				384,357	384,357

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>当市の下水道は、昭和55年から供用開始し、水洗化普及率は99.3%まで達しているが、処理場の増設や機器更新等で、今後も汚水処理に伴う投資が必要な状況にあります。</p> <p>使用料収入につきましては、有収水量の伸びが順調に増加しており、今後は生ごみの受入れ等、新たな収入源をを計画しております。人件費については、平成17年度</p>	
経営課題	課 題	定員管理の適正合理化
	<p>平成17年度から職員の削減を行い、現在では当時から3名減の13名で事業を行っている。職員一人当りの営業収益が平成16年度では79百万円であったが、平成20年度では、94百万円を超えるところまでとなり、目標である1億円まであと少しとなっている。</p>	
	課 題	資産の有効活用
	<p>下水終末処理場の消化タンクを利用し、生ごみの処理を行うことを現在、検討中であり、これにより発生した消化ガスを活用し、電気代の削減や新たな処理費の増収が期待できる。</p>	
	課 題	資産の有効活用
<p>新工場や家事用の接続が増え、使用料収入が伸びており、既存の下水道施設を利用し新しいサービスを行うことの案として、現在ディスポーザーを使用して生ごみ処理のコスト削減、使用料の増収を期待している。</p>		
課 題		
課 題		
留意事項		

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

区 分		年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)		
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)							
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1397.4	1415.5	1394.2	1414.9	1408.1	1412.7	1358.3	1366.3	1396.7	1411.6		
	(1) 営 業 収 益 (B)	1271.4	1269.1	1274.4	1262.5	1266.7	1252.2	1226.6	1241.6	1254.4	1267.2		
	ア 料 金 収 入	911.0	922.0	938.9	942.0	949.3	950.5	960.5	970.5	980.5	990.5		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他	(360.4)	(347.1)	(335.5)	(320.5)	(317.4)	(301.7)	(266.1)	(271.1)	(273.9)	(276.7)		
	(2) 営 業 外 収 益	126.0	146.4	119.8	152.4	141.4	160.5	131.7	124.7	142.3	144.4		
	ア 他 会 計 繰 入 金	125.3	144.0	113.1	150.7	137.9	156.7	124.9	117.9	135.5	137.6		
	イ そ の 他	16.3	2.4	6.7	1.7	3.5	3.8	6.8	6.8	6.8	6.8		
	2 総 費 用 (D)	1341.0	1301.3	1289.3	1242.6	1233.3	1154.0	1137.9	1165.1	1218.9	1209.5		
	(1) 営 業 費 用	530.6	530.0	556.2	555.9	592.9	545.3	586.9	611.0	638.4	652.1		
	ア 職 員 給 与 費	65.7	83.6	87.3	96.0	85.9	79.6	78.3	78.8	79.3	79.8		
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	464.9	446.4	468.9	459.9	507.0	465.7	508.6	532.2	559.1	572.3		
	(2) 営 業 外 費 用	810.4	771.3	733.1	686.7	640.4	608.7	551.0	554.1	580.5	557.4		
	ア 支 払 利 息	338.5	322.9	307.3	287.8	268.2	254.4	229.7	231.0	242.2	232.5		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	467.4	446.0	424.4	397.4	370.4	351.4	317.2	319.1	334.4	321.1			
イ そ の 他	4.5	2.4	1.4	1.5	1.7	2.9	3.1	3.0	2.9	2.8			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	56.4	114.2	104.9	172.3	174.8	258.7	220.4	201.2	177.8	202.1			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	2149.1	2078.1	2224.3	1915.7	2297.3	3490.1	2375.8	2350.1	2269.8	2212.7		
	(1) 地 方 債	642.8	601.3	575.9	454.1	1224.9	2444.9	1306.0	1276.0	1216.0	1136.0		
	(2) 他 会 計 補 助 金	817.5	892.9	969.6	850.5	478.8	506.3	511.2	522.1	501.8	524.7		
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	655.0	551.8	594.0	593.1	564.4	536.0	556.6	550.0	550.0	550.0		
	(6) 工 事 負 担 金	21.1	11.9	9.9	18.0	29.2	2.9	2.0	2.0	2.0	2.0		
	(7) そ の 他	12.7	20.2	74.9									
	2 資 本 的 支 出 (G)	2184.8	2103.8	2232.2	2082.8	2268.6	3420.2	2338.8	2368.4	2307.5	2301.1		
	(1) 建 設 改 良 費	1401.0	1240.8	1338.4	1125.5	1275.7	1311.0	1286.0	1295.0	1285.0	1285.0		
	ウ ち 職 員 給 与 費	61.5	41.9	40.9	30.9	32.9	32.9	34.2	34.3	34.4	34.5		
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	783.8	863.0	893.8	957.3	992.9	2109.2	1052.8	1073.4	1022.5	1016.1		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
	(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	(35.7)	(25.7)	7.9	(167.1)	28.7	69.9	37.0	(18.3)	(37.7)	(88.4)			

(単位:百万円,%)

区 分	年 度					平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)					
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	20.7	88.5	97.0	5.2	203.5	328.6	257.4	182.9	140.1	113.7
積 立 金 (K)					169.4	323.4	249.7	214.7	134.7	119.7
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	17.7	45.6	7.9	12.3	7.5	41.6	46.8	54.5	22.7	28.1
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	38.4	134.1	104.9	17.5	41.6	46.8	54.5	22.7	28.1	22.1
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	5.8	8.0	2.5	17.5	41.6	46.8	54.5	22.7	28.1	22.1
実 質 収 支 黒 字 (P)	32.6	126.1	102.4							
(N)-(O) 赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)										
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	65.8	65.4	63.9	64.3	63.3	43.3	62.0	61.0	62.3	63.4
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	1271.4	1269.1	1274.4	1262.5	1266.7	1252.2	1226.6	1241.6	1254.4	1267.2
資 金 不 足 比 率 ((R) / (S) × 100)										
積 立 金 現 在 高					169.4	492.8	742.5	957.2	1091.9	1211.6
企 業 債 現 在 高	17520.0	17258.4	16940.5	16437.3	16669.3	17005.1	17258.3	17460.6	17654.4	17774.3
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	17520.0	17258.4	16940.5	16437.3	16314.4	15843.0	15526.2	15188.5	14933.8	14722.1
うちその他に係るもの					534.9	1162.1	1732.1	2272.1	2720.6	3052.2

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度					平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)					
収 益 的 収 支 分	466.7	488.6	447.2	470.9	455.0	458.4	390.7	395.6	409.1	414.0
うち基準内繰入金	459.5	482.5	441.7	465.1	451.1	451.8	384.0	389.9	402.4	407.0
うち基準外繰入金	7.2	6.1	5.5	5.8	3.9	6.6	6.7	6.7	6.7	6.9
うち料金収入に計上すべき繰入等	7.2	6.1	5.5	5.8	3.9	6.6	6.7	6.7	6.7	6.9
うち赤字補てん的なもの										
資 本 的 収 支 分	817.5	892.9	969.6	850.0	478.8	506.3	511.2	522.1	501.8	524.7
うち基準内繰入金	370.0	422.9	434.1	462.0	478.8	506.3	511.2	522.1	501.8	524.7
うち基準外繰入金	447.5	470.0	535.5	388.0						
うち赤字補てん的なもの	447.5	470.0	535.5	388.0						

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金回収率	(%)	67.1	68.1	67.3	69.2	68.5	66.8	68.5	67.8	68.4	68.0
総収支比率(法適用)	(%)										
経常収支比率(法適用)	(%)										
営業収支比率(法適用)	(%)										
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	66	65	64	64	63	43	62	62	63	63
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金比率	収益的収入分	7.6	10.0	8.0	10.7	9.8	11	8	8	9	9
	うち基準内繰入金	93.3	95.7	95.1	96.2	97.2	100	100	100	100	100
	うち基準外繰入金	6.7	4.3	4.9	3.8	2.8	0	0	0	0	0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0					
	うち赤字補てん的なもの										
	資本的収入分	38.1	43.0	43.6	44.4	20.8	15	22	22	24	24
	うち基準内繰入金	45.3	47.4	44.8	54.3	55.8	100	100	100	100	100
	うち基準外繰入金	54.7	52.6	55.2	45.7	44.2	0	0	0	0	0
	うち赤字補てん的なもの	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0					

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・ 料金回収率(%) = 供給単価₁ / 給水原価₂ × 100

1 供給単価(円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/㎡) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・ 使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	有収水量の増加及び収納率の向上。
2 他会計繰入金の見込み	他会計繰入金の基準外繰入については、平成17年度を期限とし、平成18年度からは、下水道平準化債を運用しながら経営している。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	下水道施設を利用し、生ごみ処理する際の処理費の増収が見込んでいる。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	平成18年度から平成25年度まで下水道平準化債を4億円/年の借入れを行い運用していくことでとり進めている。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容												
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 <table border="1" data-bbox="145 296 611 1091"> <tr> <td data-bbox="145 296 611 424">地方公務員の職員数の純減の状況</td> <td data-bbox="611 296 2136 424">団塊の世代の大量退職を迎え、業務のアウトソーシングや組織のスリム化など、行政改革を強力に推進し、集中改革プランに併せ定員適正化計画を策定し、職員数の適正化を図ります。集中改革プランにおいて、全職員数を平成17年度608人から平成22年度548人へ60人(9.87%)の削減計画としており、平成19年4月1日現在は593人の計画に対し579人となっています。うち下水道事業としては平成17年度から人員の削減を行い、当時から3人減の13人で目標どおり削減され、今後も継続運営します。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 424 611 531">給与のあり方</td> <td data-bbox="611 424 2136 531"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 531 611 671">国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</td> <td data-bbox="611 531 2136 671">国家公務員の給与構造改革に伴う制度改正を平成19年度に行い、人事院勧告準拠を基本とした給与制度運用を行います。特殊勤務手当については本年度減額見直しとしているが、今後も必要性やあり方について検討します。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 671 611 812">技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</td> <td data-bbox="611 671 2136 812">下水道事業職員には技能労務職員はいません。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 812 611 952">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="611 812 2136 952">早期退職勧奨時に時における特別昇給の運用について、今年度より廃止します。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 952 611 1091">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="611 952 2136 1091">共済組合及び福祉協会における事業主負担の適正化による見直しを行うとともに、市が実施する事業についても公平性及び公費負担の適正化の観点から事業の見直しを行います。</td> </tr> </table>	地方公務員の職員数の純減の状況	団塊の世代の大量退職を迎え、業務のアウトソーシングや組織のスリム化など、行政改革を強力に推進し、集中改革プランに併せ定員適正化計画を策定し、職員数の適正化を図ります。集中改革プランにおいて、全職員数を平成17年度608人から平成22年度548人へ60人(9.87%)の削減計画としており、平成19年4月1日現在は593人の計画に対し579人となっています。うち下水道事業としては平成17年度から人員の削減を行い、当時から3人減の13人で目標どおり削減され、今後も継続運営します。	給与のあり方		国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員の給与構造改革に伴う制度改正を平成19年度に行い、人事院勧告準拠を基本とした給与制度運用を行います。特殊勤務手当については本年度減額見直しとしているが、今後も必要性やあり方について検討します。	技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	下水道事業職員には技能労務職員はいません。	退職時特昇等退職手当のあり方	早期退職勧奨時に時における特別昇給の運用について、今年度より廃止します。	福利厚生事業のあり方	共済組合及び福祉協会における事業主負担の適正化による見直しを行うとともに、市が実施する事業についても公平性及び公費負担の適正化の観点から事業の見直しを行います。	
地方公務員の職員数の純減の状況	団塊の世代の大量退職を迎え、業務のアウトソーシングや組織のスリム化など、行政改革を強力に推進し、集中改革プランに併せ定員適正化計画を策定し、職員数の適正化を図ります。集中改革プランにおいて、全職員数を平成17年度608人から平成22年度548人へ60人(9.87%)の削減計画としており、平成19年4月1日現在は593人の計画に対し579人となっています。うち下水道事業としては平成17年度から人員の削減を行い、当時から3人減の13人で目標どおり削減され、今後も継続運営します。												
給与のあり方													
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員の給与構造改革に伴う制度改正を平成19年度に行い、人事院勧告準拠を基本とした給与制度運用を行います。特殊勤務手当については本年度減額見直しとしているが、今後も必要性やあり方について検討します。												
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	下水道事業職員には技能労務職員はいません。												
退職時特昇等退職手当のあり方	早期退職勧奨時に時における特別昇給の運用について、今年度より廃止します。												
福利厚生事業のあり方	共済組合及び福祉協会における事業主負担の適正化による見直しを行うとともに、市が実施する事業についても公平性及び公費負担の適正化の観点から事業の見直しを行います。												
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等 <table border="1" data-bbox="145 1200 611 1476"> <tr> <td data-bbox="145 1200 611 1340">維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</td> <td data-bbox="611 1200 2136 1340">簡素・効率的に事務を行う必要があることから、事務・事業内容を総点検し、民間委託や機構改革を積極的に行う。また、更なる一般行政事務経費(経常粋経費の1.5%減目標)の削減に努める。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 1340 611 1476">指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用</td> <td data-bbox="611 1340 2136 1476">公の施設管理の指定管理者制度の導入など民間委託の推進により、一層の行政の効率化を目指し、市民サービスの向上と経費・職員定員管理を図るため、現在、市内体育館や地区会館、憩の家、パークゴルフ場などの一部の施設運営を指定管理者が行っている。今後も公園や図書館、その他スポーツ施設等での活用を検討・推進していく。</td> </tr> </table>	維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	簡素・効率的に事務を行う必要があることから、事務・事業内容を総点検し、民間委託や機構改革を積極的に行う。また、更なる一般行政事務経費(経常粋経費の1.5%減目標)の削減に努める。	指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	公の施設管理の指定管理者制度の導入など民間委託の推進により、一層の行政の効率化を目指し、市民サービスの向上と経費・職員定員管理を図るため、現在、市内体育館や地区会館、憩の家、パークゴルフ場などの一部の施設運営を指定管理者が行っている。今後も公園や図書館、その他スポーツ施設等での活用を検討・推進していく。									
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	簡素・効率的に事務を行う必要があることから、事務・事業内容を総点検し、民間委託や機構改革を積極的に行う。また、更なる一般行政事務経費(経常粋経費の1.5%減目標)の削減に努める。												
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	公の施設管理の指定管理者制度の導入など民間委託の推進により、一層の行政の効率化を目指し、市民サービスの向上と経費・職員定員管理を図るため、現在、市内体育館や地区会館、憩の家、パークゴルフ場などの一部の施設運営を指定管理者が行っている。今後も公園や図書館、その他スポーツ施設等での活用を検討・推進していく。												

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	使用料収入の増加を促進するため、企業誘致に精力的に取り組む有収水量増加を図り、滞納者については督促状等、請求行為を強化し収納率の向上を図る。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 経営健全化や財務状況に関する情報公開 行政評価の導入	現在、恵庭市では、財政状況を広報に掲載し、市民に周知している。下水道事業については、下水道料金改定に向け、公共料金審議会や定例議会時に説明を行った。 下水道平準化債の借入れ時、及び下水道使用料の改定に向け、議会の会派説明や勉強会、公共料金審議会への説明会を行い下水道事業における現在の財政状況を公開し理解を求めている。 企業会計移行時に行政評価制度の導入に向け検討している。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成17年度から職員の削減を行っており、平成19年度では、当時より3名減の13名で経営している。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	使用料収入の増加を促進するため、企業誘致に精力的に取組み有収水量の増加を図り、滞納者については督促状等、請求行為を強化し収納率の向上を図る。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当のものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)
 2 年度別目標等
 (5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計		
収入の確保	処理区域内人口(人)	63595	64231	64906	65404	65783		66238	66512	66787	67063	67340			
	A 増減	1061	636	675	498	379		455	274	275	276	277	1557		
	水洗便所設置済人口(人)	62976	63659	64366	64862	65290	3249	65769	66043	66318	66594	66871			
	B 増減	1303	683	707	496	428	3617	479	274	275	276	277	1581		
	水洗化率(%)	99.00	99.10	99.20	99.20	99.30		99.30	99.30	99.30	99.30	99.30			
	C 増減	0.40	0.1	0.1	0	0.1	0.7	0	0	0	0	0	0		
	有収水量(m³)	7613582	7970493	8100442	8129565	8275407		8300209	8324000	8348000	8372000	8456000			
	D 増減	-6418.00	356911	129949	29123	145842	655407	24802	23791	24000	24000	84000	180593		
	使用料単価(円/m³)	119.7	115.7	115.9	115.9	114.7		114.5	115.4	116.2	117.1	117.1			
	E 増減	2.30	-4	0.2	0	-1.2	-2.7	-0.2	0.9	0.8	0.9	0	2.4		
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)	F 増減	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
収納率(%)	G 増減	94.6	94.4	94.9	95.4	91.5	-2.2	96.0	96.7	96.2	96.3	96.4	4.9		
H 増減	0.9	-0.2	0.5	0.5	-3.9		4.5	0.7	-0.5	0.1	0.1				
その他()	H 増減														
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	79463	79322.1	79650.8	84161.3	90480.6		96323.1	94353.8	95507.7	96492.3	97476.9			
	増減	4746	-140.9	328.7	4510.5	6319.3	15763.6	5842.5	-1969.3	1153.9	984.6	984.6	6996.3		
	職員数(人)	16	16	16	16	15		13	13	13	13	13			
	増減	1	0	0	1		2	2	0	0	0	0	2		
	管理運営費(千円)	2124727	2164321	2183251	2199930	2226135		2224457	2197701	2238116	2226863	2263641			
	I 増減	85300	39594	18930	16679	26205	186708	-1679	-26756	40415	-11253	36779	37506		
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	J 増減	33.4	33.7	33.6	33.6	33.8	1.2	33.6	33	33.5	33.2	33.6	-0.2	
	汚水処理原価(円/m³)	K 増減	178.4	170	172.3	167.3	167.4		171.3	168.4	171.3	171	172.3		
	(汚水処理経費/有収水量)	L 増減	10	-8.4	2.3	-5	0.1	-1	3.9	-2.9	2.9	-0.3	1.3	4.9	
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	L 増減	5.3	-6.1	4.7	-5.7	2.9	1.1	-0.4	4.3	1.5	3.4	0.9	9.7	
その他()	M 増減														
使用料回収率(%) (E/K×1,000)	増減	67.1	68.1	67.3	69.3	68.5	-1.2	66.8	68.5	67.8	68.5	67.9	-0.6		
累積欠損金比率(%)	増減	-2.6	1	-0.8	2	-0.8		-1.7	1.7	-0.7	0.7	-0.6			
企業債現在高(百万円)	増減	17520	17258.4	16940.5	16437.3	16669.3	-991.7	17005.1	17258.3	17460.6	17654.4	17774.3	1105		
収入の確保	使用料収入	911	922	938.9	942	949.3		950.5	960.5	970.5	980.5	990.5			
	改善額	16	11	16.9	3.1	7.3	54.3	1.2	11.2	21.2	31.2	41.2	106		
	有収水量の増加	16	11	16.9	3.1	7.3	54.3	1.2	4.2	7.2	10.2	13.2	36		
	使用料の適正化												0		
	収納率の向上								7	14	21	28	70		
その他()	改善額														
経営の効率化	管理運営費	2124.8	2164.3	2183.2	2199.9	2226.1		2224.5	2197.7	2238.1	2226.9	2263.6			
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	127.2	125.5	128.2	126.9	118.8		112.5	112.5	113.1	113.7	114.3			
	改善額	2	3.7	1	2.3	10.4	19.4	6.3	6.3	5.7	5.1	4.5	27.9		
	職員給与費の適正化	2	3.7	1	2.3	10.4	19.4	6.3	6.3	5.7	5.1	4.5	27.9		
	維持管理費(上記以外)の適正化														
	うち職員給与費中の退職手当														
その他()	改善額														
							計画前5年間改善額 合計						73.7	改善額 合計	133.9

計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

'収入の確保'その他 の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

'経営の効率化'その他 の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など)、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

- 使用料適正化の考え方 有収水量の増加、使用料の収納率の向上。
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等

(参考) 補償金免除額 111.3